別紙１

世田谷区地域保健医療福祉総合計画　進捗報告

1. 進捗報告にあたって

令和6年3月に策定された世田谷区地域保健医療福祉総合計画（令和6～13年）について、令和7年度の進捗報告を行う。

本計画は、地域福祉推進の基本方針「誰一人取り残さない　世田谷をつくろう」のもとに、地域共生社会の実現を目指している。めざす姿の達成状況を測るために、主な取組みを抽出し、その行動量と成果指標を設定している。

2. 地域福祉推進の基本方針

誰一人取り残さない　世田谷をつくろう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、大規模台風やゲリラ豪雨の頻発といった災害の常態化、世界情勢などに起因した物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。

こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、令和6年度（2024年度）を初年度とする区の最上位の行政計画である基本計画では、区が目指すべき方向性を「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」としました。

区の保健医療福祉施策の基本方針となる地域保健医療福祉総合計画においては、基本計画の方向性も踏まえ、「誰一人取り残さない　世田谷をつくろう」を基本方針に据えます。これは、社会状況の変化等により、区民の抱える困りごとも多様化・複雑化してきている中で、誰もが安心して暮らすことができる「地域共生社会」を実現するという決意を示すものです。

3. 地域福祉推進の視点

区の地域福祉の施策展開においては5つの視点をもち、社会状況の変化や多様化・複雑化するニーズに的確に対応していきます。

①すべての人が自分らしく生きることができる環境をつくる
②困る前に支援につなげる地域づくり
③参加と協働により地域福祉を推進する
④先端技術を柔軟に取り入れ、区民の福祉を向上する
⑤分野横断的な連携を推進する

別紙１

4. 基本目標（今後の施策を展開する２つの柱）

1 世田谷版地域包括ケアシステムを強化する

区では、国の示す地域共生社会の考え方に先んじて、地域包括ケアシステムの対象を、困りごとを抱えたすべての区民と広く捉え、区内全地区において総合相談を実施し、個別支援と地域支援を組み合わせた、「世田谷版地域包括ケアシステム」を構築・推進してきました。

一方で、地域福祉を取り巻く状況は刻々と変化し、区民の抱える困りごとも複雑化・複合化してきています。また、複雑化・複合化した課題を抱えた方や制度の狭間の支援ニーズを抱えた方への対応では、継続的かつ長期的に関わっていくことも求められます。

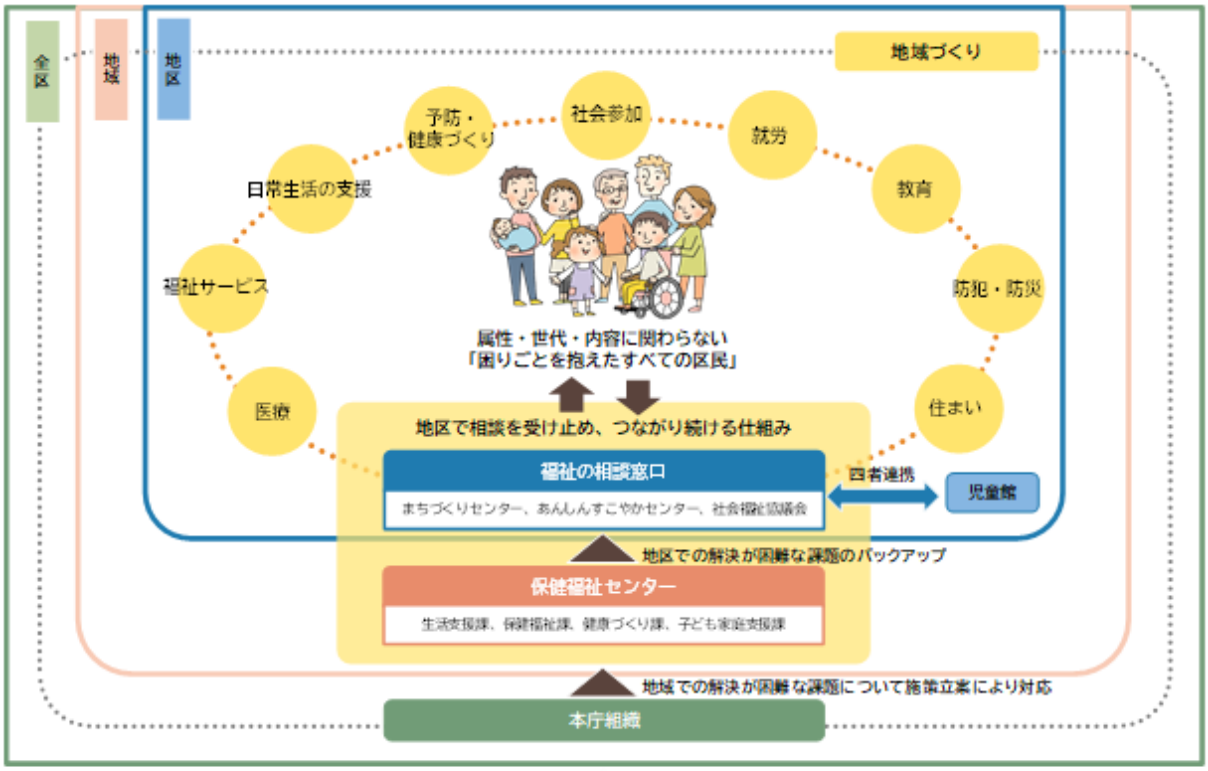
区では、これまで地域包括ケアシステムの要素である「医療」、「福祉サービス」、「住まい」、「予防・健康づくり」、「生活支援」を各分野において推進してきましたが、多様化したニーズに応えるために、「就労」、「教育」、「社会参加」、「防犯・防災」を新たな要素として加えるとともに、区民にとって最も身近な地区において伴走していく体制を整えることで「世田谷版地域包括ケアシステム」を強化し、変化し続ける課題に応えていきます。

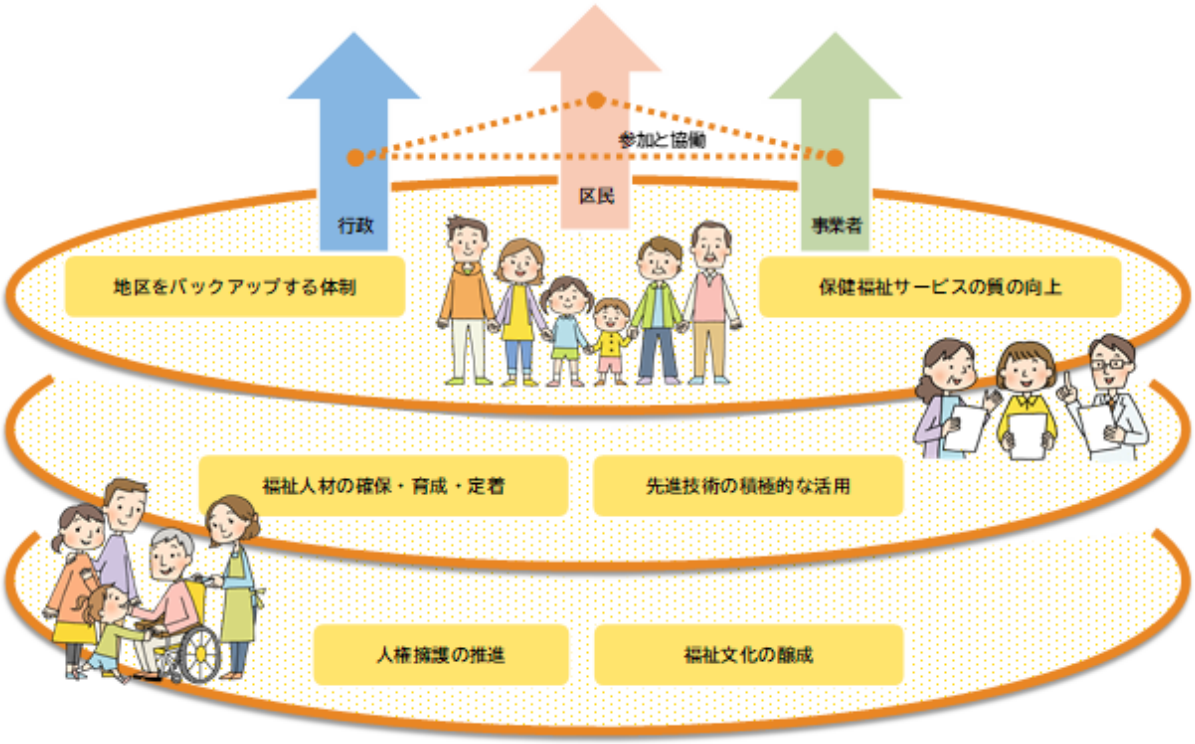
2 世田谷版地域包括ケアシステムを支える基盤整備

世田谷版地域包括ケアシステムを下支えする基盤の整備を推進します。具体的には、地域づくり、人権擁護の推進、福祉人材の確保・育成・定着、地区をバックアップする体制、先進技術の積極的な活用、保健福祉サービスの質の向上、福祉文化の醸成といった取組みを進めます。

別紙１

今後の施策を展開する２つの柱のイメージ図





別紙 1

5. 施策体系

基本方針	基本目標(2 つの柱)	推進施策
誰一人取り残さない 世田谷をつくろう	1 世田谷版地域包括ケアシステムを強化する	(1)地区で相談を受け止め、つながり続ける仕組み ―重層的支援体制整備事業―
		(2)地域生活を支える保健、医療、福祉の連携
		(3)福祉サービス
		(4)予防、健康づくり
		(5)住まい
		(6)日常生活の支援
		(7)就労
		(8)学校や教育分野と福祉分野の連携
		(9)社会参加の促進
		(10)防犯・防災
	2 世田谷版地域包括ケアシステムを支える基盤整備	(1)地域づくり ―重層的支援体制整備事業―
		(2)人権擁護の推進
		(3)福祉人材の確保・育成・定着
		(4)地区をバックアップする体制
		(5)先進技術の積極的な活用
		(6)保健福祉サービスの質の向上
		(7)福祉文化の醸成

別紙１

推進施策の進捗を管理し、評価するための項目

- 本計画では、めざす姿の達成状況を測るために、主な取組みを抽出し、その行動量と成果指標を設定しています。
- 行動量と成果指標の現況値は、原則、令和5年度の実績値を記載しています。令和5年度の実績値でない場合は、カッコ書きでいつ時点のものか補足しています。
- 実施計画と同じ項目を設定している場合は、実施計画の施策番号を記載しています。
- 令和6年度の実績、目標に対する達成状況と評価を記載しています。

めざす姿	
計画書 PO～O	主な取組み
1	
2	

同じ番号の取組み・行動量・成果指標が対応しています

令和5年度の実績値でない場合は、カッコ書きで補足しています。

-

取組みの行動量						取組みの成果指標					
番号	行動量	現況値（策定時）	区分	令和6年度	番号	成果指標	現況値（策定時）	区分	令和6年度		評価 ※1
1		%	当初計画	%	1		件	目標	件		
			修正計画					実績	件		
			実績	%				達成状況	%		
2		回	当初計画	回	2		名	目標	名		
			修正計画					実績	名		
			実績	回				達成状況	%		

実施計画と同じ項目は実施計画の施策番号を記載しています

※1　目標の達成状況と評価
A:100%、B:80%～100%未満、
C:80%未満、D:0%以下